

第4章 基本戦略と取り組み

基本戦略1 観光コンテンツの開発・磨き上げ

◆◆基本施策① ツアー・回遊ルート・体験型コンテンツの造成・整備◆◆

本市には歴史の散歩道やさいふまいの道などの太宰府観光の原点に近い風景や大宰府政庁跡、観世音寺、客館跡、水城跡など多くの史跡・文化遺産、豊かな自然、伝統行事、梅ヶ枝餅をはじめとする食といった豊富な地域資源があり、季節や時期によって違う魅力があります。

現在、これらを活用して、「梅ヶ枝餅焼き体験」や史跡解説員によるガイド付きの太宰府巡りや大宰府万葉会による「万葉歌碑めぐり」、NPO法人歩かね太宰府による「ぶち旅太宰府まちあるきツアー」といった観光客向けの体験メニューを実施しています。

また、日本遺産「西の都」や四王寺三十三石仏をテーマとする周遊コースの造成を行うとともに、太宰府館、大宰府展示館、文化ふれあい館、水城館の4館とその周辺スポットをめぐるルートの検討、人気携帯ゲーム『Pokémon GO』内での太宰府市公式ルートの整備といった周遊を促す取り組みを行っています。

これらの魅力をさらに掘り起こし、さらに磨き上げ、観光客が太宰府のファンとして何度も訪れたいと感じるような工夫を凝らしたテーマ別周遊ルートの造成や体験型コンテンツの開発、旅行会社等と連携したツアー等の商品化等を推進することによって、回遊性の向上と滞在時間の増、リピーターの増につなげます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
回遊ルート案の棚卸・新規ルート検討 体験型コンテンツの検討		回遊ルート整備、観光案内、マップ作製、サイン等への反映 体験型コンテンツの開始、案内		

主な取り組み(例)
● テーマ別(ターゲット、実施時期、目的等)周遊ルートの造成 ● 体験型コンテンツの造成、商品化 ● 4館(太宰府館・太宰府市文化ふれあい館・大宰府展示館・水城館)の役割整備・ルート造成 ● スタンプラリー等、コレクション性やゲーム性のある要素を持ったルートの開発

第4章 基本戦略と取り組み



左:太宰府館
右:文化ふれあい館



左:水城館
右:太宰府展示館

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



C8 観光資源の解説



◆◆基本施策② イベントの実施◆◆

太宰府天満宮では、「鬼すべ神事」や「神幸式大祭」をはじめ、古くから続く地域に密着した伝統行事が毎年執り行われており、また地域の行事やイベントについても、こうした祭事に合わせて実施されるものが多いことに特徴があります。

持続可能な観光を実現するためには、こうした行事やイベントを実施及び周知するにあたり、歴史や文化、伝統行事の歴史的背景やストーリーなど、本市ならではの魅力を市民や観光客に知ってもらうことで、リピーターや関係人口の増につなげる必要があります。

また、「令和万葉」「日本遺産」などといった本市が持つブランドを活かしたイベントを実施し、観光客の回遊性やリピート率の向上、市民にも観光資源を楽しんでもらえる機会の創出を図ります。さらにこうした機会を使って、造成したコンテンツの効果検証や市民や観光客へのニーズ調査等にも活かしていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
既存の年中行事を踏まえた特色あるイベントの企画・実行				

主な取り組み(例)
● 市民参加型まち歩きイベント ● 『Pokémon GO』を活用したイベント ● 「令和の都だざいふ」令和記念事業 ● 福岡・大分デスティネーションキャンペーン(DC)*関連イベント ● 九州国立博物館開館20周年イベント ● 史跡地でのフードトラック、マルシェ等出店

第4章 基本戦略と取り組み



日本遺産「西の都」ふれあいウォーク



太宰府天満宮 神幸式大祭

◆◆対応するJSTS-D項目◆◆

C8 観光資源の解説



◆◆基本施策③ グルメ・特産品の開発◆◆

本市には梅ヶ枝餅等の名産品がありますが、高単価の飲食メニューや特産品が不足しており、観光客の消費単価が低いという課題があります。また、天満宮前の参道以外でお土産を購入できる拠点が少ない状況です。

本市では令和 3(2021)年度から令和発祥の都だざいふ「梅」プロジェクトを実施し、大伴旅人も愛でたであろう太宰府の梅を民間企業や地元高等学校と連携し、ブランディングしてスイーツやご当地グルメなどに仕立て上げ地場みやげ産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートするなど、本市の経済税収効果の飛躍的向上を目指しています。

本市ならではのグルメ・特産品のさらなるブランディングや掘り起し、開発を進めることで観光消費額単価の向上につなげていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
事業内容検討 基礎研究・調査	事業者との協議、調整、事業実施			

主な取り組み(例)
● 梅を用いた特産品の開発(梅プロジェクト) ● 開発した商品のふるさと納税返礼品ノミネート検討



梅プロジェクト商品

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策④ 日本遺産「西の都」の活用◆◆

古代大宰府と東アジアとの交流のストーリーは平成 27(2015)年度に「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」が日本遺産に単独認定され、令和 2(2020)年度には、筑紫野市、春日市、大野城市、那珂川市、宇美町、佐賀県基山町を含む広域型への変更認定を受けています。

「西の都」は、東アジアからの文化、宗教、政治、人などが流入・集積するのみならず、古代日本にとって東アジアとの外交、軍事の拠点であり、大宰府政庁跡や水城跡等、本市に点在する様々な文化財が指定されています。

構成自治体との連携により「西の都」を活用した観光コンテンツの開発やプロモーションを行い、「西の都」の認知度アップと、歴史文化に関心のある市民や観光客の回遊性や消費額単価の向上を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
事業内容検討 基礎研究・調査		事業者との協議、調整		事業着手

主な取り組み(例)
「西の都」観光体験メニューの開発 「西の都」特製土産物の開発



「西の都」の中心地 大宰府政庁跡



「西の都」VR アプリの映像

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引			C8 観光資源の解説	
2 良質な食料を 世に	8 働きがいも 経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	4 質の高い教育を みんなに	11 日本憲法に 基づく社会

◆◆基本施策⑤ 宿泊・ナイトタイムエコノミー*等への取組◆◆

本市観光は通過・立ち寄り型であり滞在時間が少ないことが課題です。背景としては太宰府観光＝太宰府天満宮というイメージが定着し、回遊につながっていないこと、宿泊施設の不足や夜間や朝に楽しめる観光コンテンツの不足等が考えられます。

本市は観光地と住宅地が入り組んでおり、広い敷地に大規模な宿泊施設を整備するのは難しい状況ですが、歴史的建造物を活用した「ホテルカルティア太宰府」の開業など、分散型で高付加価値の宿泊施設の可能性も見出しているところです。

ナイトタイムエコノミー*・朝活等の様々な時間帯での受け皿となる観光コンテンツを充実させることで、少人数の受け入れでも価値の高い宿泊プランを提示することができ、観光消費額単価の増加が実現できると考えます。また、周遊観光やリピート観光に向けた取り組みを行い、本市観光に対するイメージを変えていくことで、本市観光の多様化を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	観光コンテンツの企画・事業者との協議、調整			企画実施

主な取り組み(例)
● 体験型宿泊プランの造成 ● 宿泊施設の誘致 ● 宿泊推進プロモーション動画の PR



古民家ホテル HOTEL CULTIA DAZAIFU



九州国立博物館「夜の九博」

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策⑥ インバウンド*誘客◆◆

令和 5(2023)年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、インバウンド*本格回復に向けた取り組みとして、高付加価値旅行者の誘客や観光地の再生・高付加価値化等による訪日外国人旅行消費額単価の向上が挙げられています。

コロナ5類移行後、本市には多くの外国人観光客が戻ってきていますが、韓国、台湾、香港、今後本格回復が見込まれる中国といった東アジアや、日本の文化体験や地域とのふれあいに対するニーズの高い欧米豪に加え、近年増加しているタイ等東南アジアを新たなターゲットとしてインバウンド*誘客を推進します。また、これらのターゲットに向けて日本文化を体験できる高付加価値コンテンツを産官学が連携して開発し、重点的にプロモーションしていくことで、滞在型観光による観光消費増加を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	観光コンテンツの企画・事業者との協議、調整			企画実施

主な取り組み(例)
● 日本文化の体験メニュー開発支援(お弁当作りや茶道、着物等) ● 外国人ニーズの高いコンテンツ造成(食、アート、アクティビティ等) ● 欧米豪・タイ等からの旅行者誘致 ● 訪日外国人への伝統行事参加や伝統芸能披露機会の創出 ● 市外観光地含む広域周遊ツアーのオプションとなるコンテンツの造成



人力車でのまちめぐり(イメージ)



お茶体験(イメージ)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引			B8 多様な受入環境整備	
2 課題を ゼロに	8 働きがいも 経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	3 すべての人に 健康と福祉を	10 人や国の不平等 をなくそう

基本戦略 2 効果的な観光プロモーションの推進

◆◆基本施策① 国内観光プロモーション◆◆

本市は日本を代表する観光都市である一方、太宰府天満宮の知名度による部分が大きく、他のエリアへの回遊につながっていないことが課題です。観光コンテンツを開発するだけでなく、「令和の都だざいふ」が誇る多くの歴史・文化・自然など、本市観光の多様な楽しみ方を発信し、滞在時間やリピーター増加につなげていく必要があります。

また、アンケート結果から、SNSの普及により、InstagramやTikTokにおいて女性を中心に多くの観光情報が積極的に発信され、太宰府への来訪にかかる情報収集手段として活用されている傾向にあります。

このことからラジオ、SNSその他ターゲティングを踏まえた様々なプロモーション媒体の活用やデザイン性の優れたパンフレット・ポスター、天満宮周辺エリアから他エリアへの回遊を促す仕組みの構築、全国的な商談会や大規模誘客イベント等の機会を捉えた広域プロモーション、だざいふ応援大使による各種情報発信やプロモーションイベントの活性化など、継続的に国内観光客の誘客と回遊性を高めるプロモーションを進めていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
プロモーション媒体・イベントの企画検討、実施				

主な取り組み(例)
● ラジオ、SNSその他の情報媒体による情報発信 ● 福岡・大分DC*期間来訪者への観光プロモーション ● 「令和」「万葉」等、太宰府ならではのテーマによる観光プロモーション ● イベントのブース出展等における誘客手段の整備(SNS登録を条件としたインセンティブの付与など) ● デザイン性の優れたパンフレット・ポスターの作成 ● 本市のイベントや伝統行事の魅力的な発信 ● だざいふ応援大使を活用したプロモーション

第4章 基本戦略と取り組み



観光ポスターの制作



国内向けプロモーションの一例(百貨店におけるブース出展)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A10 プロモーションと情報

11 おもてなしの心を まちづくりにつなぐ	12 くらしを豊かに つなぐ連携

◆◆基本施策② 国外観光プロモーション◆◆

高額消費が期待できる訪日外国人旅行客の誘致や観光地の再生・高付加価値化等による訪日外国人旅行消費額単価の向上を図るためには、誘客する国や地域の選定を適切に行い、観光ニーズを把握した上で確実なプロモーションを行う必要があります。

今後本格回復が見込まれる中国を含む東アジアからの訪日外国人に加え、日本の文化体験や地域とのふれあいに対するニーズの高い欧米豪や近年増加しているタイなどをターゲットとした高付加価値な日本文化の体験型コンテンツ等をプロモーションし、高付加価値を求めるインバウンド*誘客を推進します。また、読みやすさ、わかりやすさを重視した多言語パンフレットやポスターの制作、スマホによる多言語対応の音声ガイドなど、来訪者が観光エリア全体を円滑に周遊できるようなサポート手段の整備を行います。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
プロモーション媒体・イベントの企画検討、実施				

主な取り組み(例)
● アクティブシニアが提供する体験型観光コンテンツを活用したインバウンド*向け観光(欧米豪及びタイにおけるプロモーション) ● 国、県、JNTO*等との広域的な連携による合同プロモーションへの参加 ● 海外人気インフルエンサー等を活用したSNSによるプロモーション



多言語観光パンフレット(日・英・韓・簡・繁)



海外向けプロモーションの一例(タイ国際旅行フェア)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A10 プロモーションと情報



基本戦略 3 受け入れ環境の整備・充実

◆◆基本施策① 交通利便性の向上◆◆

本市は多くの史跡・文化財や自然その他様々な観光スポットが存在する一方で、西鉄太宰府駅から徒歩圏内である太宰府天満宮エリアで完結することが多く、回遊につながっていない状況です。

回遊に使える市内二次交通(鉄道、コミュニティバス、レンタサイクルなど)は、観光客にとっては必ずしも利便性が高いものではなく、利用にあたってハードルが高いことが一因として挙げられます。

観光客にとっても利用しやすいように、コミュニティバスまほろば号の周遊観光への活用や回遊を促すフリーパス乗車券等の導入、レンタサイクルの運用方法、企画乗車券など観光MaaS*を絡めた取り組みを検討し、交通利便性の向上を図ります。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	各種交通手段の企画検討		各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)
● まほろば号の観光ルート活用 ● レンタサイクルの利用促進 ● 市内西側駐車場(政庁跡前)の有効活用 ● MaaS*アプリ導入の検討



レンタサイクル事業



大宰府政庁跡前バス専用駐車場

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

D13 環境負荷の小さい交通

9 資源と技術革新の
活用を促す

13 気候変動に
関係する産業を

◆◆基本施策② オーバーツーリズム*への対応◆◆

本市では、多くの観光客が訪れる一方、ごみやタバコの吸い殻のポイ捨てや公衆トイレの利用・喫煙マナー、自家用車や観光バスでの多数来訪により生じる交通渋滞などのオーバーツーリズム*の問題は、地域住民の暮らしにも影響が大きく喫緊の課題です。

オーバーツーリズム*対策については、市のホームページから主な駐車場の満空情報や市内各所のライブカメラ映像、太宰府天満宮参道周辺の混雑状況を確認することができる「交通情報案内システム」を運用しています。また、秋の紅葉シーズンや年末年始における臨時駐車場や臨時トイレの設置、交通警備員の配置等の取り組みを行っていますが、環境整備にかかる費用やランニングコストは大きな負担となっています。

オーバーツーリズム*の未然防止も観点にいれ、観光MaaS*を活用した公共交通機関の利用促進による過度な自動車流入の抑制も検討します。

来訪予定者に対する「タビマエ」の適切なマナー啓発や観光地への補助支援を国や県に働きかけるとともに、歴史と文化の環境税を活用し、地域住民や観光事業者等と連携した対策を行うことで、「住まう人も訪れる人も喜びを分かち合える」観光都市を目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
基礎調査	各種対策の企画検討	各種検討内容の調整、実施		

主な取り組み(例)
● 参道周辺における喫煙所やごみ箱の設置検討 ● 観光客へのマナー啓発 ● 混雑状況可視化システムの利用促進 ● 観光案内所での回遊性向上のための情報提供

第4章 基本戦略と取り組み



参拝客でにぎわう太宰府天満宮参道



混雑状況可視化システム VACAN



◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A4 観光による負荷軽減のための財源

12 つくる責任
つかう責任

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

C4 地域住民のアクセス権

11 住み続けられる
まちづくりを

C6 文化遺産における旅行者の管理

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

C7 文化遺産における旅行者のふるまい

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくる責任
つかう責任

D11 廃棄物

12 つくる責任
つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも
守ろう

◆◆基本施策③ ユニバーサルツーリズム*への対応◆◆

高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が観光を楽しむことのできる「ユニバーサルツーリズム*」の視点からの環境整備が必要です。また、インバウンド*の増加による言語・文化の違いから生じる問題への対応も課題です。

観光施設等におけるバリアフリー対応や、各種案内の多言語化、本市観光におけるバリアフリー情報の発信等、本市を訪れるすべての人が観光を楽しむことのできる環境づくりを目指します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
各種対応の企画検討・基礎調査			各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)
- ユニバーサルツーリズム*ツアーモニターツアー (バリアフリー環境整備状況の調査、バリアフリーツアーの実施可否検討) - 外国人向けの案内表記の充実



太宰府市観光案内所の案内表記(多言語)



貸し出し用車いす

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B8 多様な受入環境整備



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策④ 観光DX*の推進◆◆

近年、様々な分野でデジタル技術が導入され、新たな価値の創造や社会変革が進んでおり、観光分野においても、各種オンラインサービスの導入や情報発信等が進められています。

本市の観光推進においても、デジタル技術を効果的に活用することで観光客の利便性向上や、各種観光コンテンツの促進など、観光サービスの向上に向けた取組を進めます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
現状把握		各種取組の検討・試験		各種取組の実施

主な取り組み(例)
● 観光関連情報の一元化 ● 円滑な予約・決済可能な地域サイトの構築検討 ● キャッシュレス決済の促進 ● 福岡MaaS*との連動にかかる実証実験 ● 多言語音声観光ガイドアプリの活用



観光DX*活用の一例(電子チケットの販売イメージ)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B8 多様な受入環境整備



◆◆基本施策⑤ 施設・設備・建物の整備◆◆

本市観光の中心地である西鉄太宰府駅～太宰府天満宮の門前町エリアには歴史的建造物が多数あり、その保存と修理は本市観光の観点からも重要な取り組みの1つです。門前町リノベーションプロジェクトによりHOTEL CULTIA DAZAIFUに続く、古民家の活用について引き続き検討していきます。

また、太宰府館は令和6(2024)年に開館から20年を迎え、大規模な改修が必要な状況です。各種施設・建物の計画的な改修を行い、太宰府館については民間活力導入も含めた運営手法を検討し、より効果的な活用促進を図ります。

この他、太宰府天満宮エリアから大宰府政庁跡周辺エリアへの回遊を促進するような案内サイン等の整備や観光利便性を図るための環境整備を図ります。

年次計画				
令和6(2024)年度 1年目	令和7(2025)年度 2年目	令和8(2026)年度 3年目	令和9(2027)年度 4年目	令和10(2028)年度 5年目
基礎調査		工事業者や運営業者等との調整		方針決定・着工

主な取り組み(例)
● 門前町リノベーションプロジェクトの推進 ● 太宰府館の活用および運営方法の調査検討



修繕前の古香書屋(後の HOTEL CULTIA DAZAIFU)



HOTEL CULTIA DAZAIFU

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C1 文化遺産の保護



第4章 基本戦略と取り組み

基本戦略 4 関係機関との連携強化・体制づくり

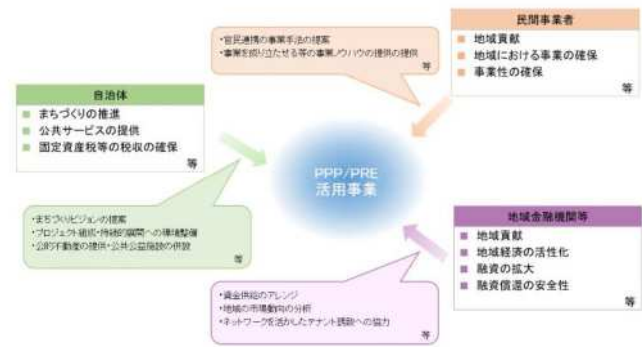
◆◆基本施策① 民間事業者等との連携◆◆

本市が有する観光資源を最大限活かし、持続可能な観光まちづくりを推進するためには、民間事業者等が持つ専門的見地からの調査分析を踏まえたエリアマネジメントと、様々な地域課題解決に向け、有効なノウハウやスキルを持つ民間事業者等との連携が有効で、観光施策に民間事業者が携わることで、経済効果の向上や地域活性化が期待できます。

このことから、太宰府館をはじめとする公共施設の効果的な活用やニーズを捉えた観光コンテンツの造成・販売、観光環境整備等に民間活力を導入し、連携体制を構築して事業を戦略的に推進します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
現状整理	体制づくりの企画検討		各種検討内容の調整、実施	

主な取り組み(例)
● 民間活力導入による本市の観光課題解決と観光による地域活性化に向けた検討 ● 観光ビジネススタートアップ支援事業 ● 官民協創プラットフォームの構築



PPP/PRE 活用事業*イメージ図



民間事業者による市内事業者へのホスト向けセミナー

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

B3 地域事業者の支援と公正な取引

2 食料を
ゼロに

8 働きがいも
成長性も

12 つくべき責任
つくる責任

◆◆基本施策② 学校・教育機関との連携◆◆

本市は5つの大学・短期大学、4つの高校がある全国有数の学園都市の側面もあります。

これらの大学・高校で構成する「太宰府キャンパスネットワーク会議」では、産官学連携による地域課題解決、地域活性化や地域との交流を図る事業を行っています。また、加盟大学の代表学生からなる「学生連絡会」では、学生の市内イベントへの参加やボランティア活動、キャンパスフェスタの運営など地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

学園都市としての太宰府市の強みである市内5大学・高校の知見や学校の持つ施設、機能、ノウハウなど教育資源を活かした、新たな観光施策の創造を図るとともに、市から学校への観光施策に関する出前講座派遣など、市の観光施策への積極的ななかかわりを通じて本市への愛着の醸成と、卒業後も本市観光推進にかかわる意欲ある人材の育成に繋がります。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
既存の連携体制の有効活用・新たな取り組みの立案と実行				

主な取り組み(例)
● 太宰府キャンパスネットワーク会議との連携 ● 学校が持つ専門的知見の観光施策への活用 ● 産官学連携事業の実施 ● 学校への観光施策に関する出前講座派遣

第4章 基本戦略と取り組み



市内学生による会議



産官学連携(日本経済大学・TRIPLUS)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A8 観光教育

9 産業と観光振興の 連携を促す	11 観光振興の 推進を図る
------------------------	----------------------

◆◆基本施策③ 国内外自治体等との連携・交流◆◆

観光プロモーションや商品造成等の事業推進にあたっては、県や広域には九州圏内の観光地、本市が長年交流を続けている友好都市や姉妹都市、近隣市町村や西鉄沿線の自治体等との連携が欠かせません。

今回実施したInstagramハッシュタグ分析の結果にもあるとおり、「#太宰府」の検索により市外の周辺観光地が関連ハッシュタグに出てくるなど、市域を超えた観光周遊について情報収集する傾向が見られます。

本市は、日本遺産「西の都」の歴史ストーリーや文化財を近隣自治体と共有しており、「文化観光」の取り組みなどの連携が求められています。また、交通の面では西鉄沿線でつながる自治体もあり、隣接する筑紫野市には「二日市温泉」をはじめとする宿泊施設が充実するなど、本市の弱点である宿泊施設の不足を補完し、相乗効果による観光推進を図れる土壌もあります。

一方で、友好都市である奈良市、多賀城市（宮城県）、中津市（大分県）、姉妹都市である大韓民国扶餘郡といった交流関係も、継続的に広域的に相互に魅力発信をしていくパートナーとして重要です。

このことから、国内外自治体等と市域を超えた連携を図り、互いの強みを活かしながら、観光メニューの造成や合同プロモーションなどに取り組みます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
連携による企画の検討		各種企画の調整		各種企画の実施

主な取り組み(例)
● 日本遺産「西の都」の構成文化財を活かした「文化観光」の推進 ● 四王寺山・宝満山の歴史や自然の癒しをテーマとするヘルスツーリズムの推進 ● 合同プロモーションの検討 ● 観光案内所間での連携 ● 姉妹都市・友好都市との観光交流

第4章 基本戦略と取り組み



二日市温泉(筑紫野市)



大野城全景(太宰府市・大野城市・糟屋郡宇美町)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A2 デスティネーション・マネジメント
(観光地経営)の責任



基本戦略5 持続可能な観光地域づくり

◆基本施策① 地域資源の保全・活用◆

長い歴史を誇る本市は、四王寺山などの自然環境にも恵まれた中で、太宰府天満宮や大宰府政庁跡をはじめとした多くの史跡・文化財、また歴史的建造物などが今に残っています。これらは、先人が無計画な開発から地域資源を守り、未来に伝え残していく努力をしてきたことによるものです。

これらを更に未来へつなげていくため、各種計画に基づいて、良好な景観の形成、文化遺産や景観・市民遺産の保存活用、歴史まちづくりの推進を図るとともに、地域資源の保全と観光施策への活用を図りながら未来につなげることで、市民が観光による地域の磨き上げの効果を体感できるまちづくりを推進していきます。また、観光事業における温室効果ガス排出量削減のため、現状分析や施策検討にあたっては、カーボンニュートラル*の観点も取り入れていきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
各種計画に基づく環境形成・保全と地域資源の観光施策への活用 現状整理・各施策に対しカーボンニュートラル*を反映させる仕組みづくり				

主な取り組み(例)
● 地域資源の保全・活用 ● カーボンニュートラル*の観点からの現状分析、施策検討 ● 景観計画等に基づく良好な景観の形成、景観・市民遺産の保全・活用 ● 散策路の整備や修景による散策環境の向上 ● 文化財保存活用地域計画に基づく文化遺産の保存と観光における活用促進 ● 歴史的風致維持向上計画に基づく歴史まちづくりの推進と観光における活用促進 ● 駅周辺地域及び4館を拠点とする地域資源を生かした観光周遊に資する都市空間の形成

第4章 基本戦略と取り組み



歴史的風致形成建造物の修繕例(修繕前)



(修繕後)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C1 文化遺産の保護



D1 自然遺産



D12 温室効果ガスの排出と 気候変動の緩和



◆◆基本施策② 観光人材の育成◆◆

本市には、史跡解説員による歴史解説ボランティアや、太宰府天満宮で活動する中国語ボランティア等が活躍していますが、急な予約への対応、多言語かつ広域のガイドといった多様なサービスの提供は難しく、観光客のニーズに対応できる有償ガイドの必要性も高まっています。また、日本遺産「西の都」のストーリーを案内できるガイドの育成も求められています。

これらの状況を踏まえ、多言語対応、障がい者対応を含めた有償観光ガイドの育成及び登録制のガイド派遣システムの構築について検討します。その他、地域で活躍するコーディネーターや太宰府観光を一元的に案内できる「観光コンシェルジュ」の育成も行います。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
観光ガイド育成に 向けた企画立案	観光ガイド育成プログラム開始 観光ガイド派遣に関する仕組みづくり			

主な取り組み(例)

- 多言語対応、障がい者対応を含めた有償観光ガイドの育成
- 登録制のガイド派遣システムの構築の検討
- 観光コンシェルジュの育成
- 地域観光コーディネーターの育成と活用
- 本市の歴史・文化に関する知識の普及促進



ガイド付きツアー



本市の歴史・文化に関する知識の普及
(日本遺産「西の都」魅力発信ガイド育成講座)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

C8 観光資源の解説



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策③ DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討◆◆

本市の観光推進は、(一社)太宰府観光協会や太宰府市商工会といった地元商工観光団体、太宰府天満宮や九州国立博物館といった観光関係機関、宿泊や食、サービス等の地域観光事業者、市民団体等、多くの地域団体が活動している状況です。

一方、持続可能な観光を推進していくためには、こうした地域団体との連携が不可欠であるとともに、地域経営の視点に立ってブランディング、プロモーション、商品開発等を行っていくことが重要です。本市の地域観光推進の柱として、本市の観光マーケティングを担い、自主財源での運用を前提とするDMO*を含めた自立型地域観光組織体制の整備について検討します。それに伴い、ブランド創造協議会等の既存の組織の在り方についても検討します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
体制づくりに向けた 基礎調査	方向性の検討 関係機関での協議・調整			

主な取り組み(例)
● DMO*を含む自立型地域観光組織体制の検討 ● 太宰府ブランド創造協議会の在り方の検討 ● 観光施策における地域団体との連携



太宰府市観光案内所



太宰府ブランド創造協議会(代表者会)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A2 デスティネーション・マネジメント
(観光地経営)の責任



◆◆基本施策④ 市民の観光施策への参画◆◆

持続可能な観光において、地域住民の観光に対する理解や観光施策への参画は必要不可欠な要素です。また、観光に伴う地域住民の雇用や社会とのつながりの創出など、観光がもたらすメリットを地域住民にも享受していただくことで、より一層の観光の活性化が見込まれます。

本市においても、史跡解説ボランティアをはじめとする地域の魅力発信ガイドや体験コンテンツの提供、各種イベントへの参加等の観光に関わる施策への参画を通して、市民の皆様によりが、生きがい、地域への愛情や誇りの醸成につながるように取り組んでいきます。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
市民参加型観光施策 の検討	企画形成への 市民参画	各種施策の実施		

主な取り組み(例)
● 史跡解説ボランティアとしての参画 ● 経験を活かした体験型観光コンテンツの提供 ● SNSによる太宰府の魅力発信者としての市民参画 ● 観光施策における企画形成段階からの市民参画 ● 地域一体となった文化観光教育を通じた地域への愛着と誇りの醸成促進 ● 事業を通じた旅行者と市民との交流促進



史跡解説ボランティア(万葉歌碑めぐり)



市民参加型イベント(梅花の宴の再現)

◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A6 住民参加と意見聴取



第4章 基本戦略と取り組み

◆◆基本施策⑤ 安心安全の観光地域づくり◆◆

災害や感染症といった危機から地域と観光客の生命財産を守るため、平時より国や県の情報を収集し、必要に応じて周知を図るとともに、近隣自治体、観光事業者や地域と連携し、災害等対応についてのガイドライン(観光客の避難体制・実施体制等)の整備や定期的な避難訓練等を実施します。

また、災害等の危機に対しては、災害対策本部による観光客避難対策方針の検討を図るとともに、緊急時の交通機関の運行・道路交通情報といった緊急情報をリアルタイムで発信できるよう、市のホームページによる発信や観光地における多言語文字情報による発信など、的確かつ迅速な情報発信を推進します。

年次計画				
令和 6(2024)年度 1 年目	令和 7(2025)年度 2 年目	令和 8(2026)年度 3 年目	令和 9(2027)年度 4 年目	令和 10(2028)年度 5 年目
迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練 電光掲示板の設置 ガイドライン整備検討	迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練 ガイドラインの策定 外国人向けマニュアル整備		迅速適切な情報発信 定期的な避難訓練	

主な取り組み(例)
● 観光事業者向けの災害対策ガイドラインの整備 ● 国内外観光客への災害対応マニュアルの整備 ● 観光地における多言語対応な緊急情報発信用電光掲示板の設置 ● 市ホームページや観光地におけるリアルタイムでの緊急情報発信 ● 観光施設等における安全対策の整備と避難訓練の定期的な実施



文化財防火デーにおける訓練の様子



年末年始デジタルサイネージ(右は緊急情報画面イメージ)



◆◆対応する JSTS-D 項目◆◆

A6 住民参加と意見聴取

